

# 熊本地震に学ぶ、今準備できること 家屋の耐震化、家具の固定など

4月に起きた熊本地震では、多くの建物が被害を受け、尊い命が奪われた大惨事となりました。今回の地震でも構造の規定が大幅に変わった昭和56年以前に建築された建物の多くが倒壊などの被害を受けました。

地震で自宅が倒壊してしまえば、自分や家族の命を奪ってしまうことになりかねません。また、長期間の避難所生活を余儀なくされ、身体や心に大きなストレスを受けてしまいます。東海地震など大規模な地震の発生が叫ばれている今、ご自宅の耐震化についても一度考えてみてください。

申込・問合せ ● 建築指導課 0626-21169 (住宅の耐震化)  
● 危機対策課 0623-22554 (家具等転倒防止器具取付サービス)  
● 都市計画課 0626-21655 (生垣づくり補助事業)

焼津市では、木造住宅 がありま。などを耐震化する補助制度(プロジェクト「OK-KALO」)総合支援事業) 昭和56年5月31日以前



瓦の重量に耐えられず1階部分が倒壊した家屋



嘉島町の避難所 配給物資 道路の状況

## 木造住宅の耐震化

に建築した、または工事中であった木造住宅の所有者が対象です。

■わが家の専門家診断(無料)

市から専門家(市内の建築士・大工など)を派遣し、無料で耐震診断を行います。

※電話で申請できます。

■補強計画の設計

耐震診断の結果、「倒壊の可能性がある」と診断された建物の所有者が行う「倒壊しない基準以上の強度に補強する」設計に対して補助します。

補助額 ● 高齢者のみの世帯、障害者を持つ人がいる世帯：上限14万4千円 ● 右記以外の世帯：上限9万6千円

■耐震化の相談支援(無料)

相談員と市職員が、自宅を訪問し、耐震診断報告書の見方や補強工事の進め方などの疑問にお答えします。

※電話で申請できます。

■補強工事

耐震診断の結果、「倒

壊の可能性があると診断された建物の所有者が行う「倒壊しない基準以上の強度に補強する」工事に

補助額 ● 高齢者のみの世帯、障害者を持つ人がいる世帯：上限60万円 ● 上記以外の世帯：上限40万円

※詳しくは問い合わせください。

■解体工事

緊急輸送路沿いに立地し、地震後に避難や輸送の障害となりうる住宅で、耐震診断の結果が0・7点未満のものを解体する場合に補助します。

補助額 ● 費用の23割以内(上限40万円)

■家具を転倒防止

家の耐震性が十分でも、家具などの転倒で被害に遭うことがあります。

市は、市内の取付業者を派遣してタンス、冷蔵庫など家具を固定するサービスを行っています。

■安全なまっすぐ

倒壊や転倒の危険性があるブロック塀など(高さ60センチを超えるもの)の所有者が行う撤去工事に補助します。

補助額 工事費用と市の補助額 上限40万円

### 市職員、熊本へ派遣

【上益城郡 嘉島町】  
期間 4月25日～29日 応急危険度判定に従事  
被災建築物の応急危険度判定で現地へ。旧基準による古い建物の倒壊が多く危険。耐震はぜひやってもらいたい。焼津では、応援職員のリーダーとして有効に判定調査ができるよう準備をしたい。

【岩川 誠 (建築指導課)】

期間 4月25日～29日 応急危険度判定に従事  
被災建築物の応急危険度判定で現地へ。熊本は地震対策の意識が低かったと思う。焼津では無料診断と家具の固定を積極的にやってほしい。全国から応援に来る応急危険度判定の本部を見直したい。

【池谷康史 (住宅営繕課)】

期間 5月1日～7日 避難所支援に従事  
自主防災組織も備蓄、地震対策マニュアルもない状況。集団生活では、2次感染などの対策で衛生面に注意した。また被災者でありながら公務員に就く難しさを感じた。町職員は極度に疲弊している。

【平田泰之 (廃棄物対策課)】

期間 5月5日～14日 震災証明に係る調査に従事  
大きな地震が連続した熊本地震では、2回目の地震で倒壊した家屋が多いと現地調査で分かった。被災者支援などの行政手続きを円滑に進めるために、状況をより早く把握する体制を構築したいと痛感した。

【松永達児 (資産経営課)】

# 平成28年春の叙勲・褒章 輝く軌跡

4月29日付けで平成28年の春の叙勲・褒章受章者が発表されました。焼津市から2人が、栄えある受章に輝きました。



秋山光雄さん (大栄町3・66歳)



平野正暢さん (中港2・78歳)

## 旭日単光章(生活衛生功労) 食材の適切管理に奔走

平野さんは、家業の菓子店を食堂に転業。現在に至ります。その間、保健所と連携して食の安全を守る県飲食業生活衛生同業組合の副理事長として尽力されました。飲食を扱う業者で組織する飲食業生活衛生同業組合の焼津支部長を17年間務めました。食物を扱うから食中毒は絶対ダメ。焼津の組合員からは

## 瑞宝単光章(消防功労) ケガをしない、させない

秋山さんは、昭和54年に先輩に誘われて第4分団に入団。平成22年に消防団長に就任するなど住民の安全確保に尽力されました。衝撃的な事件は、なんと1995年(平成7年)の「日本坂トンネル事故」。電話と平鐘で知らされ現場に行っても熱でトンネル内に入らず、連絡通路から様子を見ることしかできませんでした。

## 6月1日は人権擁護委員の日

6月1日に「人権擁護委員法」が施行されたことから、この日は「人権擁護委員の日」と定められています。これにちなみ、焼津市では6月1日(水)に人権擁護委員の日(PR)として街頭啓発活動を実施。6月2日(木)には特設人権相談を実施します。

## 5、6月に小学校低学年の交通事故が多発 家庭で、地域で交通事故から守りましょう

新学期が始まって、2カ月が経ちます。初めは緊張していた小学生も、次第に学校生活に慣れ始めた5、6月に、交通事故に遭うケースが多くなっています。



年間、静岡県内で発生している小学生の歩行中の交通事故事故数を見ますと、「登校中」が約4割、「遊戯中」が約2割を占めています。子どもたちが交通事故に遭わないように、各家庭で、交通安全について具体的に繰り返し教えることはもとより、地域で子どもたちを見守りましょう。

### 受講者募集 市民防災リーダー育成講座

市民や市内勤務の人に地域防災活動に積極的に参画していただくため、「市民防災リーダー」育成講座を開催します。

申込・問合せ 危機対策課 0623-2554

対象 市内在住または市内事業所に在勤の人(原則として全8回に出席できる人)

日時 7月5日～8月30日の毎週火曜日 午後7時～9時(8月16日を除く。全8回)

会場 消防防災センター4階 多目的ホール

内容 ● 講師を招いての講義 ● 防災資機材の操作説明 ● 避難所運営ゲーム など

参加無料

定員 30人(申込順)

申込方法 土日を除く午前9時～午後5時に電話で申し込む

申込期限 6月13日(月)

### マイナンバーカードの日曜受け取り

6月は5・12・26日

市役所から交付通知書(はがき)が届いた人は、指定された窓口でマイナンバーカードを受け取ることができます。その他の業務は行っていませんので、ご注意ください。

受付時間 午前9時～正午

受付窓口 問合せ ● 市民課(市役所本館2階) 0626-1116 ● 大井川市民サービスセンター(市役所大井川庁舎1階) 0626-10541

### 市議会6月定例会の開催

本会議日程・内容

- 第1日：6月3日(金) (議案上程)
- 第2日：6月16日(木) (一般質問)
- 第3日：6月17日(金) (一般質問・質疑)
- 第4日：6月29日(木) (採決)

【共通】 時間 午前9時～

内容 平成28年度一般会計補正予算案など本会議の視察、市役所大井川庁舎3階の議場で傍聴するほか、同庁舎3階大会議室のテレビモニター、市役所本館2階市民課ロビーでご覧いただけます。また、お手持ちのパソコンやスマートフォンなどからもインターネットを通じて生中継や録画中継が視聴できます。

※日程は変更される場合があります。

問合せ 議会事務局 0626-10530

### 経済センサス 活動調査

平成28年経済センサス「活動調査」を6月1日期で行います。インターネットでの回答期限は6月7日(火)です。紙の調査票で提出される場合は、調査員が回収に向います。日本経済の「いま」を知るための調査です。ご理解・ご協力をお願いします。

問合せ 総務課統計担当 0626-2154

### 迷惑電話チャットカーの設置者募集

ランプで表示し自動で着信を遮断

電話による悪質商法のトラブルや振り込め詐欺の被害が後を絶ちません。市ではこのような消費者被害や振り込め詐欺を未然に防ぐため、「迷惑電話チャットカー」(機種名トビラフォン)の設置希望者を募集します。

募集数 100世帯(1世帯1台)

締切 6月30日(木)

利用期間 8月1日(月)から平成29年3月15日(火)まで(期間終了後の利用は、月額400円が必要)

申込方法 市の委託先であるTOKA Iケーブルネットワークへ電話で申し込む。申込後委託先から連絡のうえ、訪問にて正式に申込手続を行います。

※応募者多数の場合は高齢者を優先とした抽選となります。

対象 市内在住で番号表示サービス(ナンバーディスプレイ)を利用している人、また便利利用できる人

申込・問合せ TOKA Iケーブルネットワーク 0120-1152-881

### 6月の日曜・夜間の納税相談および納付窓口

平日の昼間に相談や納付に行くことができない人は、次の納税相談や相談窓口をご利用ください。

日曜納税相談・納付窓口 26日 午前9時～午後4時

夜間納税相談・納付窓口 2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木) 午後5時15分～8時

問合せ 納税促進課納税促進担当(市役所本館3階) 0626-1140

● 収納対策課収納対策担当(市役所本館3階) 0626-2148

### 市民税・県民税 納税通知書を15日に発送

納税通知書をご確認ください。

今年15日(水)に市民税・県民税納税通知書を発送します。納税通知書が届きましたら、納税義務者や税額など、内容の確認をお願いします。

対象者 ● 自分で納付する人(普通徴収)

● 年金から差し引く人(年金からの特別徴収)

■ 納期限内の納付をお願いします

■ 第1期の納税期限 7月5日(火)

■ 市税の納付は口座振替が便利です

● 取扱金融機関：市内に本・支店がある金融機関やみずほ銀行、ゆうちょ銀行・郵便局

問合せ ● 課税について：課税課市民税担当 0626-2149

● 納付について：納税促進課収納管理担当 0626-2147

### 家屋を取り壊したら 連絡をお願いします

課税対象の家屋を取り壊した場合は、速やかに課税課家屋担当までご連絡ください。ご連絡をいただいた次の年の固定資産課税台帳から削除します。

また、家屋の一部を取り壊したなど、家屋の形状を変更した場合もご連絡ください。

問合せ 課税課家屋担当 0626-2150